

令和元年10月

会 員 各 位

公益社団法人 宮城県トラック協会
会 長 須 藤 弘 三
【会長印省略】

第33回 交通事故防止コンクールの実施について（通知）

時下 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の業務運営にご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和元年8月末現在、県内で発生した事業用トラックによる人身交通事故は、死者数2人となり前年同月比同数となっております。

しかしながら、県内の交通事故全体を見ますと交通死亡事故については増加傾向となっており、本年8月には宮城県知事より「交通死亡事故多発緊急事態宣言」が出されました。

根絶を掲げている飲酒運転については、依然として根絶には至っておらず、極めて憂慮される事態となっており、今後とも交通事故防止及び飲酒運転根絶への積極的な取組みが必要です。

つきましては、年末年始の繁忙期を視野に入れた交通事故防止活動の一環として、本コンクールを実施致しますので、実施要領（別添）に基づき効果的に推進されますようお願い申し上げます。

第33回 交通事故防止コンクール実施要領

1. 目的

このコンクールは、会員事業者が交通安全の諸対策に積極的に取り組むことにより、交通死亡事故ゼロを目指し、併せて交通事故の抑止を図ることを目的とする。

2. 実施期間

令和元年11月1日(金)から令和2年1月31日(金)までの3ヵ月間

3. 主催・後援

主催 公益社団法人 宮城県トラック協会

後援 東北運輸局 宮城運輸支局

宮城県警察本部

4. 参加事業所

会員事業所とする。

5. 重点推進事項

- (1) 目視及びアルコールチェッカーを用いた対面点呼による酒気帯び運転の防止
- (2) 「労働時間の改善基準」に則った運行を徹底し、過労運転の防止
- (3) 運転者の健康に起因した交通事故の防止
- (4) 危険ドラッグ等薬物使用運転の根絶
- (5) 追突及び交差点事故防止対策の徹底

6. 表彰申請及び表彰基準

- (1) 表彰基準を満たした事業所に対して「協会長と県警交通部長」の連名で表彰を行う。

(2) 表彰の申請

別記様式の「表彰申請書」で、所属支部事務局に令和2年2月7日(金)まで申請する。

(3) 表彰の基準

コンクール期間中に

- ・ 下記①の交通事故（有責の第1当事者事故に限る）が無かったこと。
- ・ 下記②の交通違反が無かったこと。
- ・ 交通事故防止対策を積極的に行ったと認められること。
- ・ その他表彰にふさわしくない行為が無いこと。

① 交通事故

ア. 死亡事故

イ. 人身事故

ウ. 飲酒運転、無免許・無資格運転、過労（薬物を含む）運転による人身及び物損事故

エ. 転覆事故、転落事故、火災事故、踏切事故、危険物等飛散漏洩事故

オ. その他、社会的反響が大きい事故

② 交通違反

ア. 飲酒運転、無免許・無資格運転、過労（薬物を含む）運転の違反

イ. その他、社会的反響が大きい違反

<本件に関する問合せ>

〒984-0015

仙台市若林区卸町5-8-3

(公社)宮城県トラック協会(担当:佐々木)

TEL 022-238-2721

(ガイダンス3)

FAX 022-238-4336